

2026年8月7日

沖縄県がん診療連携協議会

委員各位

医療部会長

伊江 将史

「がん診療を行う医療施設一覧の掲載要件」

③甲状腺がん、⑪骨・軟部腫瘍、⑰小児がん分野の症例数の緩和について

昨年11月7日に開催された令和7年度第3回連携協議会において、「がん診療を行う医療施設一覧の掲載要件」が審議のうえ承認された。その後、議長から、沖縄県へ提案が行われ、原案通り掲載要件が決定した。

沖縄県は、今年度の医療機能調査に基づき「がん診療を行う医療施設」の選定を行ったが、③甲状腺がん、⑪骨・軟部腫瘍、⑰小児がんの分野では、要件を満たす医療機関が存在しなかった。

そのため、③甲状腺がん、⑪骨・軟部腫瘍、⑰小児がんワーキンググループ及び医療部会で再度議論を行い、手術件数、薬物療法症例数を、最低1医療施設は選定されるように、以下のように緩和することになった。

③甲状腺がん 手術件数 12 例→10 例

⑪骨・軟部腫瘍 手術件数 24 例→18 例

⑰小児がん 手術件数 6 例→5 例

薬物療法症例数 12 例→6 例

上記の手術件数、薬物療法症例数の緩和について、ご承認を頂きたい。

3. 甲状腺がんの選定要件(再改定案)

項目	再改定案	選定要件
学会の認定		(一社)日本内分泌外科学会認定施設または関連施設
		(公社)日本医学放射線学会修練機関 *次回改定時には、(公社)日本放射線腫瘍学会認定施設に差し替えることを検討する。また、常勤の放射線治療専門放射線技師1名以上、常勤のがん放射線療法看護認定看護師またはがん看護専門看護師1名以上の条件を追加することを検討する
		*次回改定時には、(一社)日本甲状腺学会専門医1名以上、または認定専門医施設を追加することを検討する *次回改定時には、腫瘍・免疫核医学研究会甲状腺癌受け入れ可能施設を追加することを検討する *次回改定時には、(公社)日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医1名以上、または基幹ないし認定施設を追加することを検討する
外科的治療	手術が年10例以上	手術が年12例以上
放射線療法		①アブレーションが年1例以上 ②自施設で放射線療法ができない場合は、適切に連携を行うことにより、アブレーションが可能な施設へ紹介して、年1例以上を満たしていること
薬物療法		①年6例以上 ②がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師のいずれかが常勤で1名以上 ③がん看護専門看護師またはがん化学療法認定看護師(がん薬物療法認定看護師)のいずれかが常勤で1名以上 ④薬物療法の副作用に迅速かつ適切に対応する体制が整っていること。特に、組織上明確に位置付けられた、各臓器の専門医に加えて多職種で構成された免疫チェックポイント阻害薬対策チームが組織されていること。前述の専門医がいない場合は、他の医療機関と連携して、対応が迅速に行われることが組織上明確に規定されていること。
特記事項		症例数は直近3年間の平均値

11. 骨・軟部腫瘍の選定要件(再改定案)

項目	再改定案	選定要件
学会の認定		(公社)日本整形外科学会 骨・軟部腫瘍認定医が常勤で1名以上
		①(公社)日本放射線腫瘍学会認定施設。 ②常勤の放射線治療専門放射線技師1名以上、 ③常勤のがん放射線療法看護認定看護師またはがん看護専門看護師1名以上 *次回改定時には、認定施設AまたはBにするかを検討する。
		(公社)日本臨床腫瘍学会基幹施設
外科的治療	手術が年18例以上	手術が年24例以上
放射線療法		①年6例以上 ②強度変調放射線治療(IMRT)を提供できること
薬物療法		①年12例以上 ②がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師のいずれかが常勤で1名以上 ③がん看護専門看護師またはがん化学療法認定看護師(がん薬物療法認定看護師)のいずれかが常勤で1名以上 ④薬物療法の副作用に迅速かつ適切に対応する体制が整っていること。特に、組織上明確に位置付けられた、各臓器の専門医に加えて多職種で構成された免疫チェックポイント阻害薬対策チームが組織されていること。前述の専門医がいない場合は、他の医療機関と連携して、対応が迅速に行われることが組織上明確に規定されていること。
特記事項		症例数は直近3年間の平均値
		*症例数のカウントは、悪性疾患のみとする

17. 小児がん分野の選定要件(再改定案)

項目	再改定案	選定要件
学会の認定		小児がん連携病院
		(一社)日本小児血液・がん学会小児血液・がん専門医研修施設群の関連施設
		(一社)日本小児外科学会認定施設または教育関連施設A *次回改定時には、認定施設のみにすることを検討する
		(公社)日本医学放射線学会修練機関 *次回改定時には、(公社)日本放射線腫瘍学会認定施設に差し替えることを検討する。また、常勤の放射線治療専門放射線技師1名以上、常勤のがん放射線療法看護認定看護師またはがん看護専門看護師1名以上の条件を追加することを検討する
		*次回改定時には、(公社)日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医1名以上、または基幹ないし認定施設を追加することを検討する
外科的治療	手術が年5例以上	手術が年6例以上
放射線療法		①年3例以上 ②強度変調放射線治療(IMRT)を提供できること ③定位放射線治療(SRT/SBRT)を提供できること ④粒子線治療等の適応がある場合は、適切に紹介を行っていること
薬物療法	年6例以上	①年12例以上 ②がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師のいずれかが常勤で1名以上 ③がん看護専門看護師またはがん化学療法認定看護師(がん薬物療法認定看護師)のいずれかが常勤で1名以上 ④薬物療法の副作用に迅速かつ適切に対応する体制が整っていること。特に、組織上明確に位置付けられた、各臓器の専門医に加えて多職種で構成された免疫チェックポイント阻害薬対策チームが組織されていること。前述の専門医がいない場合は、他の医療機関と連携して、対応が迅速に行われることが組織上明確に規定されていること。
特記事項		症例数は直近3年間の平均値
		*小児がんとは、0歳から14歳までの患者をさす